

## 第12回産業競争力会議後の甘利大臣記者会見要旨

○日時：平成25年6月12日（水）19：45～20：05

○場所：中央合同庁舎第4号館220会議室

### 1. 冒頭発言

第12回産業競争力会議が先程終了いたしました。その概要を申し上げます。

本年1月から成長戦略策定に向けた議論を積み重ねてきましたが、本日、産業競争力会議として、成長戦略を取りまとめました。今後は、日本経済再生本部で決定の上、閣議決定する予定です。

本日取りまとめられた成長戦略については、とりまとめの直前まで、政府内で調整を続けた結果、前回の会議にお諮りした素案から、主に以下の点で「進化」しております。

- 思い切った投資減税で法人負担を軽減する姿勢を明らかにしました。
- 国家戦略特区について、優先的に取り組むべき規制・制度改革項目として、
  - ・都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し
  - ・外国医師による外国人向け医療の充実
  - ・インターナショナルスクールに関する設置認可条件等の見直しが新たに盛り込まれました。
- また、ほかにも、訪日観光客拡大のためのビザ発給要件緩和策として、
  - ・タイ・マレーシアからの観光客に対するビザ免除
  - ・ベトナム・フィリピンからの観光客への数次ビザ発給
  - ・インドネシアからの観光客の数次ビザにおける滞在可能期間の延長を行うことを新たに具体化しました。

本日の会議では、民間議員からも、

- 今回の成長戦略はこれまでと比べかなりの前進があった。山が動き始めたという印象を持っている。危機感に基づく、リーダーシップと決断のたまもの。
- 消費は確実に伸びており、海外投資も明るい見込みであり、アベノミクスの効果は着実に出てきている。今後は国内設備投資の促進と産業の新陳代謝の促進が重要。税制改正も秋にやるというスピード感でお願いしたい。
- 内外の投資家からは、参議院選挙後に大きな注目が集まっている。今後も、経済重視、デフレ脱却重視の決意を是非示してほしい。
- 積み残し案件やフォローアップ体制が重要。「進化する成長戦略」という言葉は強く

訴える力を持っている。

○ 速やかな実行が重要。国家戦略特区については、わずかな時間で6つの重要改革項目を示すことができた。特に公立学校運営の民間開放はこれまでの岩盤問題であったものに、特区で道筋を付けることができた。これを前例として、スピード感を持って実行して欲しい。

○ アベノミクスにより、確実にモメンタムが起こりつつある。政府がこれだけやっている中で、民間サイドも、何もしないことのリスクを考え、行動を起こすべきと思う。など、本日とりまとめられた成長戦略について賛意が示されました。三木谷議員も、今日、成長戦略について良い点数をつけられていました。

なお、総理ともご相談して、この成長戦略の名称を「日本再興戦略」とし、副題を「JAPAN is BACK」とすることをご紹介致しました。

最後に、安倍総理から次のような御発言がありました。

○ 成長戦略に最も求められているのは「実行」のスピード感。これまでにない、次元の違うスピードで政策を実施に移す。

○ 第一の矢、第二の矢で消費が動き始めており、次は投資を引き出したい。民間企業の経営者が決断できる環境を整えるため、設備投資や事業再編などを促すための税制措置や、法制上の措置に速やかに取り組んでいきたい。

○ このため、与党の協力も得て、通常、年末にまとめている税制改正の議論を、秋に前倒ししたい。また、秋の臨時国会を「成長戦略実行国会」と位置付け、産業競争力強化法案など、成長戦略を実行に移すための関連法案の制定を目指したい。

○ 成長戦略に掲げられた目標を確実に達成していくためにも、成果目標（KPI）に基づく、しっかりとした検証が重要。検証の結果、施策の見直し・追加も検討しなくてはならない。

○ 残された課題もある。本日議員からも GPIF の運用の見直しについて言及があった。この成長戦略は改革のための戦略。改革に終わりはない。これまでの成長戦略とは異なり、今回は「進化し続ける成長戦略」であり、更なる高みを目指す。この取りまとめは、次のステップに向けた新たなスタート。

今回の成長戦略では、長年の懸案事項、いわゆる岩盤であった、例えば、

○ 待機児童解消策。消費税が上げられたら、それで予算措置をする云々とあったが、安倍総理のご即断で、今から始める、予算措置をする。潜在待機児童、つまり子どもを責任を持って預かってくれる施設があるならば、自分も働きに行きたいという潜在需要があるケースについても、受け皿として40万人を5年以内に解消するということを決めたわけである。企業の参入を促進するための補助や規制緩和を行っていく。例えば、企業が施設を企業内に設置する場合、3階以上であれば、それに合わせて外付

け非常階段を設置することとされているが、子どもを抱えて外付け非常階段を降りることの方が危ないのではないかという指摘もある。安全を確保するために、内階段を利用して避難誘導を行えば、それで足りるのではないかといったことで、現実に即した形で待機児童の解消を進めていく。

- 省庁縦割り打破のための研究開発の司令塔機能強化。以前から、権限も予算もない総合科学技術会議は、司令塔として当てにされていなかった。来年度から予算を付けて、権限についても法案を提出する。関係省庁から抵抗もあったが、総理主導でそれらを押し切った。
- 国立大学改革。有望な外国人研究者が入りやすいように、運営費交付金の抜本改革、年俸制の導入を進める。また、国家公務員試験には、TOEFL 等を採用する。「等」とは、イギリスのオックスフォード大学やケンブリッジ大学では、TOEFL 以外の試験を採用していることを念頭に置いたもの。全て国際基準に則って対応を進める。国家公務員総合職試験への採用は2年後からである。
- 農地集約化。農地バンクを設置し、耕作放棄地・遊休地を借り集めて、株式会社にリース方式で農地を貸与することとなり、予算措置もする。農地の売買をできるようにした方がよいのではないかという意見もあったが、企業にアンケートをとったところ、リース方式の方が手を出しやすい、好ましいという結果が出たことに基づいた対応である。もちろん、リース方式を実際に進めていった上で、売買の話が再度出てくるようであれば、適切に対応をする。
- TPP 交渉参加。長い議論があったが、総理が決断されて参加が決まった。
- 保険外併用療養（いわゆる混合診療）の適用拡大。本件について、ちゃんと理解されているところは、適用拡大と報道していただいているが、理解されていないところは、踏み込みが足りないと報道されている。保険外診療は、安全が確認されていない。安全は確認されていないが、診療を受けたい人がいるのだからどうぞ、というわけにはいかない。外部委託により、保険外の先進医療について安全を確認する圧倒的にスピードを上げることが大事。

以上、従来から指摘されていたが、政府がなかなかできなかったことについて、5か月ほどで大胆な決断を下すことができました。

総理も言われているとおり、この戦略に盛り込まれた施策を実行に移していくスピードこそが、成長戦略の鍵になります。また、しっかりとした検証を行い、残された課題にも取り組み、この成長戦略を「常に進化」させていきたいと思えます。

以上です。

## **2. 質疑応答**

(問) 素案には無かった、設備投資減税を盛り込んだ理由は。総理スピーチ後に株価が急落したことと関係はあるのでしょうか。

(答) 総理スピーチに盛り込まれていたが、マイルドな表現だったと思います。産業競争力強化法案を総理に説明する際、設備投資促進について、より具体的に言及してよいのではないかと私から申し上げました。産業競争力強化法案では、生産性・エネルギー効率の高い最先端設備への投資促進、事業再編やカーブアウトに係る親会社と子会社の損益通算等々、競争力を抜本的に強化することを考えており、税制も絡んできます。通常は年末の税調で、新年度からの税制改正というスケジュールですが、異例の措置として、この秋の税調で対応を図っていきます。

(問) 残された課題とは何なのでしょう。また、今後こういった体制でその課題に取り組んでいくのかお聞かせ下さい。

(答) 実施体制は重要で、秋までにそのフォローアップ体制を作らなければならないと考えております。金融の競争力強化や資本市場改革等々、懸案となっているが手の付けられていないことがあり、それらを秋にやっていくと思っています。体制については総理とまだご相談しておりませんが、取り纏めた政策の実行・検証体制づくりが第一とおっしゃっていました。踏み込みが更に必要な部分、未着手な部分について秋に取り組んでいくと考えております。

(問) 原発の再稼働について、素案の段階では「原子力規制委員会により安全と確認した」となっていたところが、本日の案では「原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた」と変更されています。また、素案で「政府が一丸となって地元への理解獲得に努める」となっていたところで、「政府が一丸となって」という文言が削除されていますが、この変更にはどのような意図があるのかお聞かせ下さい。

(答) 特別な意味はありません。政府には、規制基準に適合すると認められた原発を再稼働していく責任があり、地元住民の理解をいただくことを疎かにしてはいけないので、表現を若干修正したところであります。

(問) 選挙を意識したということでしょうか。

(答) 特に意識しておりません。「政府が一丸となって」以て、再稼働をゴリ押しという捉えられ方は困るということです。再稼働に当たって、政府は責任を持って地元の理解を

得なければならないという意識による修正で、書き方のバランスの問題だと思っております。

(記者)「ジャパン イズ バック」の日本語訳を統一していただけるとありがたいのですが。

(答) 日本語の本題は「日本再興戦略」です。英訳すると「Japan Revitalization Strategy」なのかもしれませんが、副題は「JAPAN is BACK」としました。「ジャパン イズ バック」は日本が世界経済の牽引役に復帰するという意味と考えています。私の役職の英語名は「Minister for Economic Revitalization」です。

(問) 和訳が無ければ、人によっては意味が分からないのではないのでしょうか。和訳を統一していただきたいが。

(答) シュワちゃんにでも聞いていただきたい。

(問) 成長戦略第二弾は、総理から作成するよう指示があったという認識でよろしいのでしょうか。また、本日の与党政策責任者会議で、薬のネット販売について、25 品目以外についても、検討会で安全性等を再評価するという報道がありますが、詳細をお聞かせ下さい。

(答) 一点目、成長戦略第二弾について、総理のご指示は、戦略には終わりが無いということだと思います。今何をするべきか、進捗状況はプランどおりかどうかを検証し、不足がある場合は政策追加をする、そういう意味で、進化する成長戦略と言えます。今までの戦略では、目標を掲げて終わりでしたが、目標を掲げるところがスタートであります。第二弾は、新しいものに次々と手を出すのではなく、第一弾で手が付けられていない、踏み込み不足のものに秋の陣で取り組んでいくというイメージです。取組体制については、今後総理と相談いたしますが、以上を踏まえれば、これまでと比べて総理の出席は減るものと思っております。

2点目は、25 品目以外のものを再評価の対象に組み入れていくということではありません。21 品目+劇薬4品目以外の薬品は、副作用等々の検証が終わり、1類あるいは2類への位置付けの検証が終わっております。21 品目+劇薬4品目は、薬学・医学の専門家に、ネット販売における取扱いを安全性等の観点から今後検討していただきます。薬事法では、1類の医薬品について、店頭販売を想定して取扱いを書面で説明しております。ネット販売では、自主規制で店頭販売と同上の取扱いをしているところもあるが、それをルール化するということであり、ネット販売を差別するということはございません。

(以上)